

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【公開番号】特開2022-79414(P2022-79414A)

【公開日】令和4年5月26日(2022.5.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-093

【出願番号】特願2021-137649(P2021-137649)

【国際特許分類】

B 0 1 F 23/20(2022.01)

B 0 1 F 25/40(2022.01)

B 0 1 F 23/40(2022.01)

B 0 5 B 1/30(2006.01)

B 0 5 B 1/02(2006.01)

B 0 5 B 15/65(2018.01)

E 0 3 C 1/02(2006.01)

10

【F I】

B 0 1 F 3/04 Z

B 0 1 F 5/06

B 0 1 F 5/00 D

B 0 1 F 3/08 Z

B 0 5 B 1/30

B 0 5 B 1/02 1 0 1

B 0 5 B 15/65

E 0 3 C 1/02

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を流通させる配管系に組み込んで使用される液体処理ノズルであって、

両端が開口する形態の収容通路部を有するノズルケーシングと、

一方の端面に液体入口を開口し他方の端面に液体出口を開口する貫通形態の液体流路が形成され、前記ノズルケーシングに形成された流入側開口部に向けて供給される前記液体が前記液体流路を経て前記ノズルケーシングの流出側開口部より流出可能となる位置関係にて前記収容通路部に配置されるとともに、外周面から前記液体流路の内周面に向けて貫通形成されたねじ装着孔を有するコア本体と、頭部及び脚部の脚部基端側が前記コア本体の前記ねじ装着孔内に保持される一方、脚部先端側が前記液体流路の内面から突出するキャビテーション処理部とされたねじ部材とを有し、前記キャビテーション処理部と接触した前記液体がねじ谷部内にて増速するときの減圧作用により、該液体の溶存ガスを過飽和析出させるキャビテーションコアとを備え、

40

前記液体の流通方向にて、前記ノズルケーシングの前記液体入口と前記液体出口との一方の位置する側を第一側とし他方の位置する側を第二側として、前記ノズルケーシングは、前記第一側を構成するケーシング本体と前記第二側を構成するコア押え部とからなり、

前記ケーシング本体は第二側端面にコア挿入口を開口する形で前記収容通路部が形成さ

50

れ、

前記コア押え部の第一側端部と前記ケーシング本体の第二側端部とを結合させることにより前記コア押え部は、前記収容通路部に収容された前記キャビテーションコアを抜止め保持しており、

前記ケーシング本体の第一側端部と前記コア押え部の第二側端部には、その一方に前記配管系の第一ねじ継手と螺合するノズル側ねじ継手部が設けられ、他方に前記配管系の第二ねじ継手をなす雄ねじ部と螺合する袋ナットが回転自在に嵌着されていることを特徴とする液体処理ノズル。

【請求項 2】

前記袋ナットが前記コア押え部の第二側端部に回転自在に嵌着されるとともに、前記ケーシング本体の外周面には、前記液体処理ノズルの前記配管系への組付け時に使用する締結用工具を係合させるための、少なくとも 1 対の平行面を有した工具係合部が形成されている請求項 1 記載の液体処理ノズル。

10

【請求項 3】

前記コア押え部の前記第二側端部には、前記液体流路の一部をなすとともに前記コア押え部の前記組立用雄ねじ部を前記ケーシング本体の前記組立用雌ねじ部に螺合締結させる際に使用する組立用工具を係合させるための工具係合孔が軸線方向に貫通形成されている請求項 1 又は 2 に記載の液体処理ノズル。

【請求項 4】

前記ケーシング本体には、前記液体処理ノズルに付加機能を追加する付加機能部が設けられている請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載の液体処理ノズル。

20

30

40

50